

奈良県選挙管理委員会告示第百九号

令和七年三月三日現在における県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数のうち四十万分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和七年三月十八日

奈良県選挙管理委員会

委員長 福井英之

五十分の一の数

二二、一四七人

四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

二三八、四一五人